

平成25年度 第6回教育研究評議会議事録

日 時 平成25年9月18日（水）14時30分～16時15分

場 所 事務局大会議室、総合研究棟10階会議室

出席者 伊東、石井、碓氷、浅利、前田、柳澤、杉山、木村、東郷、中野、鈴木、今野、寺村、平岡、梅澤、國宗、菅野、西原、酒井、藤井、増田、青山、塩尻、佐古、糠谷、河合、鳥山、永津、渡邊、田中、三村、高松の各評議員

欠席者 中山、星野、朴の各評議員

陪席者 大戸監事

中村、佐藤の各学長補佐

I 議事録の承認について

平成25年度第5回教育研究評議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学人材システム改革推進本部会議規則の一部改正について

碓氷委員から、静岡大学人材システム改革推進本部会議の構成員として、創造科学技術大学院長、電子工学研究所長及びグリーン科学技術研究所長を参画させることに伴う標記規則の一部改正について、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

2 静岡大学イノベーション社会連携推進機構規則の一部改正及び関連規則の一部改正について

木村委員から、静岡大学イノベーション社会連携推進機構におけるワンストップ支援体制のためのシームレスな環境整備を実現するための標記規則の一部改正及び関連規則の一部改正について、資料2により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、同委員から企画戦略会議において、本機構の今後の運営について、説明を行うとの発言があった。

また、本整備後の業務の執行も人員的に厳しいことが想定されることから、各部局等への協力要請がなされた。

（意見交換で出された主な意見等）

○新しい体制において、機構のこれまでの課題への取組み、組織の運営について説明が必要である。

○産学連携、地域連携及び生涯学習が融合し、人文社会系の戦略も検討していく必要がある。

3 静岡大学未来創成基金規則の一部改正について

前田委員から、静岡大学未来創成基金の財源について規定することに伴う標

記規則の一部改正について、資料3により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

- 4 静岡大学未来創成基金に置く特定基金の運営等に関する規程の制定について**
前田委員から、静岡大学未来創成基金規則第5条第2項の規定に基づく、特定基金の運営等に関する事項を規定することに伴う、標記規程の制定について、資料4により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、議長から、各部局等における本規程の幅広い活用と適切な基金の管理について要請があった。

- 5 創造科学技術研究部、電子工学研究所及びグリーン科学技術研究所を本務並びに兼務とする教員等の評価及び処遇等に係る取扱要項の制定について**

東郷委員から、創造等3部局を本務とし、4研究科を兼務する教員並びに4研究科を本務とし、創造等3部局を兼務する教員について、活動成果を評価し、適切に処遇（処遇・勤勉手当）に反映させることに伴う、標記取扱要項の制定について、資料5により説明があり、各部局等において検討の上、10月の本会議において改めて審議することとした。

（意見交換で出された主な意見等）

○自然科学系教育部において教育を担当する兼務教員については、教育の観点において評価をしていただきたい。

○教育学部所属である自然科学系教育部の兼務教員については、本要項の対象と考えていないが、必要ならば創造科学技術大学院と関係部局との間での申し合わせ等で対応できるのではないか。

○教育学部等4研究科以外の部局についても、修正の要望があれば提案いただきたい。

○指導学生数を評価指標とする等、評価方法のルール化が必要ではないか。

- 6 サンクトペテルブルグ国立工業大学（ロシア連邦国）との大学間交流協定の締結について**

鈴木委員から、標記大学間交流について、資料6により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、資料中、工学部及び情報学部との表記については、工学研究科及び情報学研究科と修正することとした。

- 7 ノンラム大学（ベトナム社会主義共和国）との大学間交流協定の更新について**

鈴木委員から、標記大学間交流について、資料7により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

- 8 教員の休職について**

増田委員から、病気休職中の理学研究科教授を引続き平成25年9月30日から

平成25年12月29日までの間休職とすること、理学研究科准教授を平成25年9月1日から平成25年9月30日までの間休職とすること及び佐古委員から、病気休暇中の工学研究科教授を平成25年9月29日から平成25年10月31日までの間休職とすること、について説明があった。

なお、理学研究科准教授及び工学研究科教授については、今後の療養状況次第で病気休職の継続を要することから、病気休職となった場合には、10月及び11月の本会議において報告することを承認した。

Ⅲ 報告事項

1 企画戦略会議報告

議長から、臨時企画戦略会議（H25.8.8）及び第5回企画戦略会議（H25.9.4）について、資料8により報告があった。

2 外国人教員採用加速システム実施要項及び外国人教員採用加速システムの実施に関するガイドラインの制定について

石井委員から、役員会（H25.7.25）に制定された、標記システム実施要項及びガイドラインについて資料9により報告があり、平成25年度以降の教員採用人事に本システムを積極的に活用するよう発言があった。

3 教育研究プロジェクト推進室の活動状況について

碓氷委員から、平成25年2月6日に設置された教育研究プロジェクト推進室の活動状況及び今後の活動予定について、資料10により報告があった。

なお、議長から、大学COC事業獲得に向け、本推進室において積極的な支援を行うよう発言があった。

4 キエフ国立大学（ウクライナ）との大学間交流協定の締結について

鈴木委員から、標記大学間交流協定の締結について、資料11により報告があった。

なお、資料中「University of Shizuoka」を「Shizuoka University」に修正することとした。

5 ガジャマダ大学（インドネシア共和国）との大学間交流協定の更新について

鈴木委員から、標記大学間交流協定の更新について、資料12により報告があった。

6 タマサート大学（タイ王国）との大学間交流協定の更新について

鈴木委員から、標記大学間交流協定の更新について、資料13により報告があった。

7 アルバータ大学（カナダ国）との大学間交流協定にかかる覚書の改訂につ

いて

鈴木委員から、標記大学間交流協定にかかる覚書の改訂について、資料14により報告があった。

8 情報学部・情報学研究科とシドニー大学文学部（オーストラリア連邦）との部局間交流協定の更新について

鈴木委員から、標記部局間交流協定の更新について、資料15により報告があった。

9 工学部・工学研究科とポツダム大学自然科学部（ドイツ連邦共和国）との部局間交流協定の締結について

鈴木委員から、標記部局間交流協定の締結について、資料16により報告があった。

10 創造科学技術大学院とダッカ大学科学先端研究センター（バングラディッシュ人民共和国）との部局間交流協定の更新について

鈴木委員から、標記部局間交流協定の更新について、資料17により報告があった。

11 グリーン科学技術研究所と慶北大学校食品生物産業研究所（大韓民国）との部局間交流協定（覚書）の締結について

鈴木委員から、標記部局間交流協定（覚書）の締結について、資料18により報告があった。

12 教員採用等報告について

議長から、教育学部2名、情報学研究科2名、理学研究科1名、工学研究科3名及び農学研究科3名の教員の採用について、資料19により報告があった。

IV その他

1 女性教員に係るメンター制度の実施について

中野委員から、平成24年3月教育研究評議会において承認された本制度の実施要項について、資料20により説明があり、所属部局長がメンティを個別に指名すること及びメンティとメンターのマッチングについて、改めて、協力要請があった。

なお、同委員から、今後男性教員を含めた本制度の見直しを検討していく旨の発言があった。

2 第3回キャンパスフェスタ in静岡及び第18回テクノフェスタ in浜松について

塩尻委員及び藤井委員から、第3回キャンパスフェスタ in静岡及び第18回

テクノフェスタin浜松について、資料21により案内があった。

なお、第3回キャンパスフェスタin静岡に係る男女共同参画推進室のイベント参加の登録状況について確認することとした。

3 人文社会科学部シンポジウム「東アジアから考える福祉社会の未来」について

今野委員から、人文社会科学部シンポジウム「東アジアから考える福祉社会の未来」について、資料22により案内があった。

4 平成25年度全学一斉地震防災訓練の実施について

前田委員から、平成25年度全学一斉地震防災訓練について、5月に雨天により一部実施された本訓練について、改めて平成25年11月1日に実施する旨の案内があった。

以 上